

「主な取組」検証票

施策展開	2-(6)-ア	地域特性に応じた生活基盤の整備		
施策	④安定したエネルギーの確保			
(施策の小項目)	—			
主な取組	○海底ケーブル新設・更新事業	実施計画 記載頁	153	
対応する 主な課題	○沖縄県は、供給系統が独立していることに加え、離島が多いなど電力供給面で構造的な不利性を有していることから、供給コストの削減等に取り組み、電力の安定的かつ適正な供給の確保を図る必要がある。			

1 取組の概要(Plan)

取組内容	離島における電力の安定的かつ適切な供給を確保するため、海底ケーブルの新設・更新に対する補助を行い、離島の安定した生活の確保や、観光等の振興及び低炭素島しょ社会の実現を図る。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
			備瀬崎～伊江島、瀬底島～水納島	沖縄本島～渡嘉敷島、西表島～鳩間島	渡嘉敷島～座間味島～阿嘉島、西表島(白浜)～内離島	未定	電力事業者
	離島へ電力を供給する海底ケーブルの新設・更新						
担当部課	商工労働部 産業政策課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成27年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
小規模離島電力安定供給支援事業	597,701	592,060	・海上側工事(海底ケーブル敷設工事)及び陸上側工事(架空線工事、地中線工事、配電塔ケーブル引出工事)の完了	一括交付金(ソフト)
活動指標名			計画値	実績値
-			-	-
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成27年度取組の効果			
順調	・当初、計画では、備瀬崎～伊江島、瀬底島～水納島の更新を計画していたが、電力事業者と新設・更新箇所の優先順位について協議した結果、沖縄本島～渡嘉敷島の新設を優先的に取り組むこととなった。 ・平成27年度の補助事業完了をもって、沖縄本島～渡嘉敷島間の海底ケーブル敷設が完了した。			

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成28年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
—	0	引き続き電気事業者と連携を図りながら、海底ケーブルの更新・新設の促進を図る。	—

様式1(主な取組)

(3) これまでの改善案の反映状況

平成27年度の取組改善案	反映状況
<p>①離島における電力の安定的かつ適切な供給を確保するため、経年劣化した海底ケーブルの更新や新たな海底ケーブルの設置を促進する。</p> <p>②海底ケーブルの円滑な新設・更新を実施するため、電気事業者の年度別計画や台風など気象条件等への対応、工期の見直しに適切に対応する。</p>	<p>①小規模離島電力安定供給支援事業を実施するなど新たな海底ケーブルの設置を促進した。</p> <p>②事業の進捗について適宜確認を行うなど円滑な事業実施を行うことができた。</p>

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
送電用海底ケーブル新設・更新箇所数	0箇所 (23年)	1箇所 (27年)	5箇所	1箇所	—
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
送電用海底ケーブル新設・更新箇所数	0箇所 (23年)	0箇所 (25年)	1箇所 (27年)	↗	—
状況説明	<p>電気事業者による送電用海底ケーブルの新設・更新計画を踏まえ、電気事業者と連携して取り組んでおり、平成27年度末時点で新設1箇所(沖縄本島～渡嘉敷島)となった。 引き続き電気事業者と連携を図りながら、海底ケーブルの更新・新設の促進を図る。</p>				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境の変化)

<p><u>○内部要因</u></p>
<p><u>○外部環境の変化</u></p> <p>離島における電力の安定的かつ適切な供給を確保するため、計画的な海底ケーブルの新設・更新については以下の点に留意する必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海底ケーブルの新設・更新の作業スケジュールは電気事業者との調整が必要であることから、当初設定した計画との乖離が発生する可能性がある。 ・海上でのケーブル敷設作業も予定していることから気象条件等により工期に影響が生ずる可能性がある。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

<ul style="list-style-type: none"> ・電気事業者との調整の結果、年度別計画の大幅な見直しがある場合、変更による影響が最低限に留まるように工期、行程等を見直しながら、海底ケーブルの新設・更新の促進を図る。 ・気象条件等により工期が延長するといった短期的な計画の変更の際は電気事業者に進捗管理用の工程スケジュールを作成させ、事業進捗を適宜管理することが必要である。

4 取組の改善案(Action)

<ul style="list-style-type: none"> ・離島における電力の安定的かつ適切な供給を確保するため、経年劣化した海底ケーブルの更新や新たな海底ケーブルの設置を促進する。 ・海底ケーブルの円滑な新設・更新を実施するため、電気事業者の年度別計画や台風など気象条件等への対応、工期の見直しに適切に対応する。

「主な取組」検証票

施策展開	2-(6)-ア	地域特性に応じた生活基盤の整備		
施策	④安定したエネルギーの確保			
(施策の小項目)	—			
主な取組	石油石炭税の免税措置	実施計画 記載頁	153	
対応する 主な課題	○沖縄県は、供給系統が独立していることに加え、離島が多いなど電力供給面で構造的な不利性を有していることから、供給コストの削減等に取り組み、電力の安定的かつ適正な供給の確保を図る必要がある。			

1 取組の概要(Plan)

取組内容	電気の安定的かつ適正な供給の確保を図るため、一般電気事業者又は卸電気事業者が沖縄県の区域内にある事業場において使用する発電の用に供する石炭及び液化天然ガスを輸入した場合の石油石炭税の免除を行い、電気料金を低減する。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	沖縄発電用特定石炭に係る石油石炭税の免税措置					→	国
担当部課	商工労働部 産業政策課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成27年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
—	—	—	石油石炭税の免税措置の状況について、国と調整を行った。	—
活動指標名			計画値	実績値
石油石炭税の免税措置			—	2,994,000千円
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成27年度取組の効果			
順調	免税措置はH27からH31の5年間の延長が認められている。平成27年度における特別措置に基づく軽減額は、販売電力量1kWhあたり0.39円の電気料金低減に繋がっており、一般家庭のモデルケース(300kWh/月)では月額約117円の負担軽減効果がある。電気料金へ反映することで県民へ還元されている。			

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成28年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
—	—	平成27年度に引き続き、国が免税措置を行う。県は、免税措置の状況を把握するなど関係機関と調整を行う。	—

様式1(主な取組)

(3) これまでの改善案の反映状況

平成27年度の取組改善案	反映状況
①県は、免税措置による電気料金低減額や効果などの状況を電気事業者から確認し、国に対して報告を行うなど業務調整を進めて行く。	①免税措置による電気料金低減額や効果などの状況を電気事業者から確認し、国に対して報告を行うなど業務調整を進めた。
②県内の電気料金低減に向けては、沖縄電力(株)が電気供給業の用に供する償却資産に係る固定資産税の特例措置があり、この措置も平成31年までの5年間の延長が認められたことから、石油石炭税の免税措置と併せて国と調整を進めて行く。	②沖縄電力(株)が電気供給業の用に供する償却資産に係る固定資産税の特例措置についても、石油石炭税の免税措置と併せて国と調整を進めた。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
—	—	—	—	—	—
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
石油石炭免税による 電気料金軽減額 (一般家庭300kWh/月モデル)	99円/月 (H25)	114円/月 (H26)	117円/月 (H27)	↗	—
状況説明	石油石炭税の免税措置を行うことにより、電気事業者の供給コストを削減することができ、電力の安定的かつ適切な供給の確保を進めることができる。 また、石油石炭税の免除分は、電気料金原価を下げているため、電気料金低減に繋がっている。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境の変化)

<p>○内部要因 特になし。</p> <p>○外部環境の変化 ・沖縄県における電気供給業は、化石燃料に頼らざるを得ないといった電力供給における構造的な課題を抱えるなか、エネルギーセキュリティーや経済性の観点から、石炭火力発電所やLNG(液化天然ガス)火力発電所の導入を進められてきたが、原子力発電所の停止等による他電力会社が値上げを行う中であっても、電力料金が高い水準にあり、県民生活や経済活動に影響を与えている。</p>

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

<p>・これまでと同様に、免税措置が受けられるよう調整を行う。</p> <p>・沖縄発電用特定石炭及びLNGへ石油石炭税が課税された場合、電気料金を通じて県民生活や経済活動に更なる影響を与えることが想定される。こうした沖縄県の特殊事情に鑑み、沖縄における電気の安定的かつ適正な供給を図るためにも、沖縄発電用石炭等の免税が必要である。</p>
--

4 取組の改善案(Action)

<p>・県は、免税措置による電気料金低減額や効果などの状況を電気事業者から確認し、国に対して報告を行うなど業務調整を進めて行く。</p> <p>・県内の電気料金低減に向けては、沖縄電力(株)が電気供給業の用に供する償却資産に係る固定資産税の特例措置があり、この措置も平成31年までの5年間の延長が認められたことから、石油石炭税の免税措置と併せて国と調整を進めて行く。</p>
